

保護者の皆様

廿日市市立四季が丘小学校  
校長 西 和 子

## 気象警報発令・地震発生時の対応について(お願い)

皆様におかれましては益々御清祥のことと存じます。

さて、本校における警報発令時等の対応につきましては、次のとおりです。児童の安全を考えて適切に対応したいと思いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、昨年度より「廿日市市での警報発令時」は、原則、市内全校臨時休業することとなっています。テレビ、ラジオ、インターネット等の公式サイトで確認してください。

### 1 気象警報発令時

#### (1) 登校時

ア 午前6時の時点で「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のいずれか1つでも発令された場合は、臨時休業とする。

イ 上記の警報が発令される可能性がある場合、または午前6時以降に警報が解除される見込みがある場合、四季が丘中学校及び宮園小学校と協議し、対応を決定して緊急メールを送信する。

※ 臨時休業がはっきりしている場合は原則、緊急メールを送信しないこととします。

解除あるいは判断しにくい場合のみ送信します。

なお、緊急対応につき、電話でのお問い合わせは控えていただきますようお願いいたします。

#### (2) 下校時

登校後に警報が発令した場合、安全な下校時間について四季が丘中学校及び宮園小学校と協議し、下校方法或いは引渡しについて決定し、緊急メールを送信する。下校させる場合は、教職員が巡視・立哨指導を行う。

### 2 地震発生時

ア 前日の下校中から登校まで、あるいは登校中に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。

イ 登校中の地震発生に伴い学校に避難してきた場合、あるいは在校中に発生した場合は安全を確認して保護者に引き渡す。